

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和4年12月19日（月）
午前9時25分 開会
午前11時46分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 田中 藤一郎
副委員長 芹澤 正志
委員 浅田 徹、太田 智博、
須山 泰一、前田 敦司、
前野 文孝、松井 正志
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主査 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 田中 藤一郎

建設経済委員会（建設経済分科会） 次第

日時：2022年12月19日（月）

9時30分～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について

※報告事項（環境経済課）

(2) 意見・要望のまとめ

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

(3) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

(4) その他

4 閉 会

令和4年第6回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- 第98号議案 市道路線の廃止について
第99号議案 市道路線の変更について
第107号議案 豊岡市立コウノトリ文化館の指定管理者の指定について
第108号議案 豊岡市立ハチゴロウの戸島湿地の指定管理者の指定について
第109号議案 豊岡市立城崎文芸館の指定管理者の指定期間変更について
第110号議案 豊岡市立城崎温泉交流センターの指定管理者の指定期間変更について
第111号議案 豊岡市立竹野北前館の指定管理者の指定について
第112号議案 豊岡市立竹野子ども体験村の指定管理者の指定について
第113号議案 豊岡市立日高農林産物加工研修所の指定管理者の指定期間変更について
第118号議案 豊岡市立そば乾燥調製貯蔵施設の指定管理者の指定について
第119号議案 豊岡市立但東地域活性化センターの指定管理者の指定について
第125号議案 豊岡市有償旅客運送条例の一部を改正する条例制定について
第137号議案 令和4年度豊岡市水道事業会計補正予算（第2号）
第138号議案 令和4年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第2号）
第148号議案 令和4年度豊岡市水道事業会計補正予算（第3号）
第149号議案 令和4年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第3号）

【予算決算委員会】

- 第131号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）
第142号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）

《参考》報告案件議案所管分

【建設経済委員会】

- 報告第18号 株式会社北前館第30期の決算及び第31期の事業計画に関する書類について

建設経済委員会名簿(12/19)

=12/19 建設経済委員会出席不要

【委員】

| 職名 | 氏名 |
|------|--------|
| 委員長 | 田中 藤一郎 |
| 副委員長 | 芹澤 正志 |
| 委員 | 浅田 徹 |
| 委員 | 太田 智博 |
| 委員 | 須山 泰一 |
| 委員 | 前田 敦司 |
| 委員 | 前野 文孝 |
| 委員 | 松井 正志 |

8名

【当局】

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|-----------|-------|-----------|-------|------------|-------|
| 環境経済部長 | 坂本 成彦 | 環境経済課長 | 富岡 隆 | | |
| | | 大交流課長 | 宮垣 均 | 大交流課参事 | 島津 太一 |
| | | | | 大交流課参事 | 瀧本 文代 |
| コウノトリ共生部長 | 川端 啓介 | 農林水産課長 | 柳沢 和男 | 農林水産課参事 | 村田 一紀 |
| | | | | 農林水産課参事 | 山本 隆之 |
| | | コウノトリ共生課長 | 宮下 泰尚 | コウノトリ共生課参事 | 宮田 裕史 |
| | | 地籍調査課長 | 依田 隆司 | 地籍調査課参事 | 上阪 善晴 |
| 都市整備部長 | 澤田 秀夫 | 建設課長 | 富森 靖彦 | 建設課参事 | 北村 省二 |
| | | 都市整備課長 | 久田 涉 | | |
| | | 建築住宅課長 | 山本 正明 | 建築住宅課参事 | 谷垣 秀人 |
| 城崎振興局長 | 植田 教夫 | 地域振興課参事 | 橋本 郁夫 | 城崎温泉課長 | 山田 和彦 |
| 竹野振興局長 | 石田 敦史 | 地域振興課長 | 平尾 喜彦 | | |
| 日高振興局長 | 小谷 士郎 | 地域振興課参事 | 吉田 政明 | 地域振興課参事 | 上野 和則 |
| 出石振興局長 | 村上 忠夫 | 地域振興課参事 | 川崎 隆 | | |
| 但東振興局長 | 大岸 和義 | 地域振興課参事 | 小川 一昭 | | |
| 上下水道部長 | 河本 行正 | 水道課長 | 谷垣 康広 | 水道課参事 | 井垣 敬司 |
| | | 下水道課長 | 榎本 啓一 | 下水道課参事 | 堀田 政司 |
| 農業委員会事務局 | | 農業委員会事務局長 | 安藤 洋一 | | |

28名

【議事事務局】

| 職名 | 氏名 |
|----|-------|
| 主査 | 伊藤八千代 |

1名

計 37名

午前9時25分 委員会開会

○委員長（田中藤一郎） おはようございます。

定刻より若干早いですけど、皆さんおそろいなので、ただいまから建設経済委員会を開会したいと思います。

改めまして、おはようございます。雪の方が何日か前から始まりまして、私が住んでいる出石は若干少ないんですけども、寒さのほうはやはり同じで、かなり道が凍っていたりということで、事故等も発生するかなという心配はありますけれども、あと、いよいよ今年最後の委員会です。また改めて年明け、皆さんとともにやっていきたいというふうに思いますけれども、1年間の締めという意味でもしっかりと協議していきながら、できるだけ簡潔明瞭にやっていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。

まず、本日の委員会に当たり、環境経済部環境経済課、富岡課長、上下水道部水道課、谷垣課長より、本日委員会の欠席の申入れがあり、これを許可しておりますので、ご了承をいただきたい。

本日の議事の進行についてですが、建設経済委員会の審査と予算決算委員会に係る建設経済分科会審査を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いします。

それでは、協議事項1番、付託・分担案件の審査に入ります。

当委員会は多くの付託・分担案件を抱えておりますので、委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましてはくれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、発言者名を名のって、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

それでは、付託案件の審査に入ります。

まず、第98号議案、市道路線の廃止についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

北村参事。

○建設課参事（北村 省二） おはようございます。議案書27ページをご覧ください。第98号議案、市道路線の廃止について。去る11月30日に本会議で都市整備部長が提案説明したとおりですが、少し補足説明をさせていただきます。

本案は、出石地区内にあります市道中村坪口線について、市道路線を廃止するため、道路法の規定により議会の議決を求めるものです。中村坪口線は、昭和59年3月31日に市道として認定されており、31ページの路線廃止図をご覧ください。路線の延長は848.4メートルです。図中の真ん中辺りの一部区間が土地改良施工により現存しておりません。また、北側に位置します清水橋7.8メートルは、2022年度に中村区より清水橋撤去の要望がありました。内容は、豪雨、豪雪時に橋脚が流木等を滞留させ、川の流れを阻害し、住宅地が浸水するおそれがあるといったものです。今回、関係地区の同意を得ましたので、路線廃止を提案するものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第98号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第99号議案、市道路線の変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 議案書33ページをご覧ください。第99号議案、市道路線の変更につい

て説明させていただきます。

本案は、市道坪口中央線について、市道路線の起点の位置を変更するため、道路法の規定により議会の議決を求めるものです。坪口中央線は、平成15年12月9日に市道認定されております。37ページの路線変更図をご覧ください。変更前の路線延長は771.6メートルです。先ほど説明させていただいた市道中村坪口線を廃止するため、市道中村坪口中央線の起点と主要地方道朝来出石線までの間が市道路線から外れてしまうことから、市道中村坪口中央線の起点を125メートル延伸し、896.6メートルに変更するものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第99号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第107号議案、豊岡市立コウノトリ文化館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 資料の67ページをご覧ください。第107号議案、豊岡市立コウノトリ文化館の指定管理者の指定についてご説明いたします。内容につきましては、部長が本会議で説明したとおりですが、少し補足いたします。

コウノトリ文化館は、豊岡市の自然、文化、産業等に関する理解を深め、人と自然が共生する地域づくりを推進するという目的で、合併前の2000年

に設立されております。コウノトリ野生復帰事業の基幹施設としてたくさんの市民や観光客を受け入れている施設です。

このたび、指定管理者として指定しようとするNPO法人コウノトリ市民研究所は、生き物調査などを通じまして、コウノトリ野生復帰を支援する市民グループとして1998年に設立されております。2015年からコウノトリ文化館の指定管理者として業務を受託しておりますけれども、その団体は生き物観察会や田んぼの学校などの事業を通じまして、積極的に環境教育に携わり、様々な企画展を催すなどして誘客であるとか来館者の満足度を高める努力を続けております。当課としても、当団体は適当だと判断してるところです。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第107号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第108号議案、豊岡市立ハチゴロウの戸島湿地の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 資料は71ページをご覧ください。第108号議案、豊岡市立ハチゴロウの戸島湿地の指定管理者の指定についてご説明いたします。内容につきましては、部長が本会議で説明したとおりですが、少し補足いたします。

ハチゴロウの戸島湿地は、コウノトリが舞い降り

る多様な生物相を有する湿地環境の保全を通しまして、人と自然の共生への理解を深めることを目的として、2009年に開園いたしております。このたび指定管理者として指定しようとする日本コウノトリの会は、コウノトリの繁殖地が全国に広がる中で、市内に限った活動だけでは不十分であるとの判断もありまして、現指定管理者、コウノトリ湿地ネットを進化させる形で2016年に設立された団体です。

今後、コウノトリ湿地ネットは、日本コウノトリの会に統合され、発展させられる予定であること、また、代表者及び主たる構成員が同一であることなどから、施設の維持管理やボランティア団体の受け入れ、市内小学校の環境教育など、必要な業務を質を下げることなく今後も継続できると考えられることから、担当課としても当団体は適格であると判断してるところです。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

前田委員、どうぞ。

○委員（前田 敦司） すみません、ちょっと確認の意味で伺いたいんですが、先ほどの件もそうだったんですけど、この指定管理料というのは、幾らというのは、今この場でぱっと分かりますでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） まず、コウノトリ文化館のほうですけども、来年度お願いしようとしている金額は3,275万円です。ハチゴロウの戸島湿地のほうですけども、こちらも来年度お願いする金額ですけども、984万円です。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 前田委員、どうぞ。

○委員（前田 敦司） 例年と変わらず、引き続きというところではよかったでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 文化館のほうは非公募ですし、これまでと同じ額でお願いしようとするものです。ハチゴロウの戸島湿地につきましては、公募ですけども、日本コウノトリの会しか

応募はありませんでした。この会は先ほど申しましたとおり、現指定管理者のコウノトリ湿地ネットの後任団体といいますか、進化した団体でございますので、適格というふうに判断しておりまして、同じ団体が双方とも引き続き指定管理を行う予定でございます。

○委員長（田中藤一郎） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 先ほどの戸島湿地も同額でよかったですか。

○委員長（田中藤一郎） はい。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 金額的には、これまでとほとんど変わっておりません。

○委員（前田 敦司） 分かりました。

○委員長（田中藤一郎） よろしいですか。

そのほか質疑ありませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第108号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第109号議案、豊岡市立城崎文芸館の指定管理者の指定期間変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） それでは、75ページをご覧ください。第109号議案、豊岡市立城崎文芸館の指定管理者の指定期間の変更についてですが、振興局長が本会議で説明したとおりですが、補足させていただきます。

城崎文芸館は、入館者数減少などの課題により、現施設での運用を継続するかどうか検討する必要があり、指定管理者や地元の方と十分に議論をする時間確保のため、現指定管理者の指定管理期間を2

年間延長し、令和7年3月31日までとするものです。

施設の概要につきましては、次のページ以降に記載しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ、太田委員。

○委員（太田 智博） 文芸館について、少しだけ確認させてください。何かうわさでは指定管理料が数年後にはなくなるんじゃないかという話もありながら、入館料の、本来なら入館料収入だけでやっていかないといけないところが、なかなか今は厳しいという話の中で、今後2年間延長されて、検討されていくんですけど、ちょっと見させていただいた印象の中で、役員が32名もおられて、職員が4名、この体制はどうなんかという、少し気になったところがありましたので、本当に役員が32名も必要なのかどうかというところが少し気になったので。確かに財政面厳しいということは聞いてるんですけど、効率化をやれば何かできるんじゃないかなということも少しあって、そのことも今後の2年間で、多分検討してると思うんですけど、もし分かればそこ教えていただきたいと思いますが。

○委員長（田中藤一郎） 橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） ここは指定管理者のほうで、城崎温泉観光協会のほうにお願いしております。今ご指摘ありました、役員が多いということなんですが、こちらのほう、実際に事務をされる職員と、あと役員さんというのが、いろいろな旅館の関係だったりとか、いろいろな観光の代表者といいますか、そういう団体となっておりますけど、皆さんが皆さん報酬を受けておられないというようなところありますので、ですので、実際、人数は多いんですけど、給料支払われてるといのはほんの一部の方ということでなっておりますので、ちょっとその人数とそのこちらのバランスといいですか、そこはちょっと違うような状態になっております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 太田委員。

○委員（太田 智博） 分かりました。2年間しっかりと検討されるということですので、できたら残してほしいなという思いもありますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（田中藤一郎） そのほかございませんか。それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第109号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第110号議案、豊岡市立城崎温泉交流センターの指定管理者の指定期間変更についての議題といたします。

当局の説明を求めます。

橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 79ページをご覧ください。第110号議案、豊岡市立城崎温泉交流センターの指定管理者の指定期間の変更についてです。城崎振興局長が本会議で説明したとおりですが、補足させていただきます。

城崎温泉交流センター、さとの湯になりますが、これにつきましては収支状況や施設整備、修繕などの課題により、現施設での運用を継続するかどうか検討する必要があり、指定管理者や地元の方と十分に議論する時間確保のため、現指定管理者の指定期間を2年間延長し、令和7年3月31日までにするものです。

施設の概要等につきましては、次ページ以降に記載しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

前野委員。

○委員（前野 文孝） 質問であります。なかなか大きな施設で経営がちょっと大変だということですが、今後の利用状況といいますか、施設の運営状況をどうやって考えるのかみたいな議論をすると思うんですが、例えばそれにはどういった選択肢を前提として議論されていくのか、施設の縮小なのか、何らかとの施設との複合化なのか、それとも何らかの売却なのかということも含めて、その他の今の現状を教えてください。

○委員長（田中藤一郎） 橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 今、振興局等で検討してます内容につきましては、施設自体が大変大きいもので、運用、運営の光熱費等を含めまして費用が大変大きいということが課題となっております。ですので、方向としましては、今、委員おっしゃったように、規模が縮小というようなことも必要かとも思いますし、またその辺り、複合化ということで地域デザイン懇談会のほうでもご提案いただいたりしてますので、その辺りを含めた上で地元の方と検討していきたいと考えております。

○委員長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） 分かりました。前提というか、あまり、前提どおり動向を見ながら、時々またその検討状況なんかも教えていただければと思います。以上です。

○委員長（田中藤一郎） ほかにないですか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第110号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

続いて、111号議案、豊岡市立竹野北前館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

平尾課長、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） それでは、議案書の83ページをご覧ください。第111号議案、豊岡市立竹野北前館の指定管理者の指定については、引き続き、現管理者である株式会社北前館を指定しようとするものです。指定期間は、令和5年4月1日から5年間としています。

なお、公の施設の概要等を次のページに添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 参考までに、またこちらも指定管理料は年間幾らか教えていただけたらと思うんですが。

○委員長（田中藤一郎） どうぞ。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 年間で1,064万円、来年度からです。

○委員長（田中藤一郎） 前田委員。

○委員（前田 敦司） そうしましたら、今までとは異なって、金額も変わるということですか。

○委員長（田中藤一郎） 平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 今年までは910万円でしたが、水道料金、電気料金の値上がりに伴いまして、指定管理料のアップをしております。

○委員長（田中藤一郎） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（田中藤一郎） そのほかございませんか。前野委員。

○委員（前野 文孝） 見つけちゃいましたんで、主な事業の活動の中の温泉の配湯及び泉源管理の泉源が間違ってますので、また後で修正してほしいなと。

○委員長（田中藤一郎） 平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 間違えて

おります、訂正します、しておきます。

- 委員長（田中藤一郎） 前野委員。
- 委員（前野 文孝） すみません、これに関連してではないんですけど、委員長さんに聞きたいんですが、本当は報告18号で北前館の決算の報告だけでも受ける立場にあると思うんですけど、これいきなりもう流されてるんですけど、後で議論するんですか。
- 事務局（伊藤八千代） 全部の議案の精査が終わった後に、それを含めて質問がありますかってことで、ここでは議論はないんですけど、質問を受けることはできると思います。
- 委員（前野 文孝） そうですね。議決をしないんですね。
- 委員（太田 智博） 本会議でやるんだ。
- 事務局（伊藤八千代） 本会議でやって、この後にそれを含めて質問はありますかかって諮ってもらわんで。
- 委員（前野 文孝） 分かりました、委員長、いいです、そういうことで。
- 委員長（田中藤一郎） 大丈夫ですか。
- 委員（前野 文孝） はい、大丈夫です。
- 委員長（田中藤一郎） それでは、質疑を、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。討論はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第111号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第112号議案、豊岡市立竹野子ども体験村の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

平尾課長。

- 竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 次に、議案書の87ページをご覧ください。第112号議案、豊岡市立竹野子ども体験村の指定管理者の指定については、引き続き現管理者である一般社団法人たけの観光協会を指定しようとするものです。指定期間は、令和5年4月1日から5年間としています。公の施設の概要等を次のページに添付しておりますので、ごご覧ください。

説明は以上です。

- 委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。質疑はありませんか。前田委員、どうぞ。
- 委員（前田 敦司） 同じようなこと繰り返してしまつて申し訳ないんですけど、指定管理料の年間金額を教えてください。

- 委員長（田中藤一郎） 平尾課長。
- 竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） こちらのほうは指定管理料を払っておりません。利用料金制です。

- 委員長（田中藤一郎） 前田委員。
- 委員（前田 敦司） 分かりました。じゃあ、金銭はなしで、売上げがその指定管理者の運営につながっていくということでお間違えなかったでしょうか。

- 委員長（田中藤一郎） 平尾課長。
- 竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） はい、そのとおりです。

- 委員長（田中藤一郎） 前田委員。
- 委員（前田 敦司） ありがとうございます。ちなみに光熱費云々というのはどうなってますでしょうか、全くなしでしょうか。

- 委員長（田中藤一郎） 平尾課長。
- 竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 光熱水費も指定管理者のほうで支払っておられます。

- 委員長（田中藤一郎） 前田委員。
- 委員（前田 敦司） 分かりました。ありがとうございます。

- 委員長（田中藤一郎） そのほかに質疑ありません

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、112号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

続いて、113号議案、豊岡市立日高農林産物加工研修所の指定管理者の指定期間変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 91ページをご覧ください。豊岡市立日高農林産物加工研修所の指定管理者の指定期間変更についてです。

提案内容につきましては、本会議で説明したとおりですが、指定期間を2年延長し、令和7年3月31日までとするものです。この期間に日高地域における加工施設の在り方等を含めた検討を行うこととしております。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、113号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、118号議案、豊岡市立そば乾燥調製貯蔵施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 議案書111ページをご覧ください。第118号議案、豊岡市立そば乾燥調製貯蔵施設の指定管理者の指定についてご説明いたします。

指定管理者の候補者は、引き続き、現管理者である赤花そばの郷農事組合法人を、指定管理者選定審査会を経て指定いたしました。指定管理の期間は、令和5年4月1日から3年間としています。

113ページをご覧ください。公の施設の概要等を記載しておりますので、ご清覧ください。なお、次の指定期間中に豊岡市公共施設再編計画での今後の方向性を検討するため、指定期間を短縮し協議を行うこととしております。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、118号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

続いて、119号議案、豊岡市立但東地域活性化センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 115ページをご覧ください。第119号議案、豊岡市立

但東地域活性化センターの指定管理者の指定についてご説明いたします。

指定管理者の候補者は、引き続き、現管理者である赤花そばの郷農事組合法人を、指定管理者選定審査会を経て選定いたしました。指定管理の期間は、令和5年4月1日から3年間としています。

117ページをご覧ください。公の施設の概要等を記載しておりますので、ご清覧ください。

なお、次の指定期間中に豊岡市公共施設再編計画での今後の方向性を検討するため、指定期間を短縮し協議を行うこととしております。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、119号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第125号議案、豊岡市有償旅客運送条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 議案書の217ページをご覧ください。第125号議案、豊岡市有償旅客運送条例の一部を改正する条例制定について説明を申し上げます。

本案は、イナカー竹野三原線及び床瀬線の9月末の路線廃止に伴う改正であります。また、チクタクの奥赤線の路線名変更につきましては、国への有償旅客運送の申請業務、申請書の名前の路線が資母線となっており、このたびの統一を図るため改正を行

うものです。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） ちょっと分からないので、お聞きします。9月でイナカーの三原線と床瀬線終わったと思うんですけど、これが出てくるのがこの12月議会というのは、そういうものなんでしょうか、ちょっと分からないので教えてください。

○委員長（田中藤一郎） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 9月末なのは、物理的に一番、今回12月議会というのは近々のことではかけさせてもらつとということなんです。なので、これでいいと考えております。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 事前に出るわけではない、後で出るという形で良いんですね。

○委員長（田中藤一郎） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） そのとおりでございます。

○委員（須山 泰一） 分かりました。

○委員長（田中藤一郎） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。

よって、125号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午前 9時59分 委員会休憩

午前10時00分 分科会開会

○分科会長（田中藤一郎） ただいまから建設経済分

科会を開会いたします。

第131号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

なお、説明については、所管事項に係る部分について、課ごと、歳出歳入、あれば債務負担行為補正及び地方債補正の順に説明をお願いいたします。

なお、説明に当たっては資料のページ番号をお知らせください。

それでは、環境経済部から組織順で説明願います。坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） それでは、補正予算資料の281ページをご覧ください。

環境経済課の補正予算は、今回いずれも事業執行見込みによる減額補正ということになっておりますが、項目だけお伝えをさせていただきます。

281ページ、一番下の枠の中です。内発型産業育成事業費、ステップアップ支援補助金の執行見込みによる減額です。続いて、283ページをご覧ください。上の枠の一番下にあります、地域おこし協力隊推進事業費、新規隊員の採用減による減額補正です。

少し飛びまして、299ページをご覧ください。一番下の枠にあります、商工振興事業費、商工会議所、商工会への補助金ですね、柳まつりの精算によるものです。それから、商店街消費拡大支援事業費の補助、こちらは、駅通り宵田で行われましたプレミアム付商品券の事業の清算によるものですが、県の随伴の事業でありますので、財源としてこの後、歳入のほうでも補正を行っております。一番下のステップアップ支援補助金、これはアフターコロナ対応型の事業の精算です。

次の301ページをお開きください。一番上の枠です、中小企業金融対策事業費と企業誘致推進費、こちらも実績見込みによる減額ということをしております。

続きまして、歳入です。

271ページをお開きください。上の枠の下から3行目にあります、商店街消費拡大支援事業費補助金、先ほど申し上げました、県からの歳入になりま

すが、歳出減額の654万8,000円の3分の2に当たる436万4,000円を減額いたしております。

続きまして、債務負担が1件ございます。257ページをお開きください。下から4行目になります。来年度の菓子祭前日祭に向けて、実行委員会の補助金180万円を債務負担いたしております。

環境経済部は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 続いて、宮垣課長。

○大交流課長（宮垣 均） 第131号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）、歳出について説明させていただきます。

大交流課からは、城崎国際アートセンター管理費から、演劇のまちづくり推進事業費、それから、観光事業費の3つについて説明させていただきます。

資料の278ページ、279ページをお開きください。中ほど、上から4つ目の枠、城崎国際アートセンター管理費です。燃料価格の高騰による電気料金の上昇に伴い、城崎国際アートセンター管理費の光熱水費を増額するものです。当初予算から不足すると見込む271万8,000円を計上させていただいております。

続きまして、次のページ、280ページ、281ページをご覧ください。一番下の枠、上から3つ目になります。演劇のまちづくり推進事業費です。企業版ふるさと納税推進業務として、現在、企業版ふるさと納税の推進獲得を目的とした業務委託を行っております。その業務委託料として、獲得給付金額の10%税別を成果報酬として支払っております。11月末現在で今年度当初予算額1,000万円を超える1,250万円の寄附をいただいております。今回、企業版ふるさと納税の増額に伴い、その成果報酬を増額するものです。130万円を計上させていただいております。

続きまして、飛びます。300ページ、301ページをご覧ください。上から2つ目の枠、観光事業費です。来年4月の組織改編に伴い、観光事業の一部を豊岡観光イノベーションに移すことしております。現在、事務所内にパソコンなどの必要な備

品等、整備に対して補助を行うものです。補助金額は200万円です。

続きまして、歳入について説明させていただきます。資料270ページ、271ページをご覧ください。一番下の太枠の一番上、企業版ふるさと応援寄附金です。歳出でも説明させていただきましたが、当初予算1,000万円より多くの寄附金を頂いており、歳入を1,000万円増額するものであります。

続いて、次のページ、272ページ、273ページをご覧ください。太枠、上から2つ目の下、地域振興基金繰入金です。先ほど説明いたしました企業版ふるさと応援寄附金の増額に伴いまして、地域振興基金繰入金を減額するものです。

説明は以上となります。

○分科会長（田中藤一郎） 続いて、柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） それでは、280ページ、281ページをご覧ください。歳出予算のほうから説明をさせていただきます。

一番下の段、地方創生推進事業費です。説明欄をご覧ください。真ん中辺り、豊岡農業スクールの開校事業費は、事業委託料152万円の減額です。これは今年度も継続して研修を受ける予定だった方が昨年度末で卒業されたことにより、1名分の経費が不要となったことによる減額でございます。

続きまして、296ページ、297ページをご覧ください。農林水産業費です。真ん中辺りの囲みの説明欄、1番目の項目、農業振興事業費は、2,658万4,000円の増額です。消耗品から通信運搬費までの合計9万8,000円の減額につきましては、米の需要調整に係る事務費への補助として県から頂く数量調整円滑化推進事業補助金が今年度から廃止となったため、その支出に充てておりました経費について減額するものです。

その下の補助金の減額につきまして、雪害被災害施設復旧事業費は、昨シーズンの降雪によるビニールハウス倒壊の被害復旧への支援となりますが、執行見込みを踏まえ、538万9,000円を減額するものです。一方、農業生産コスト低減緊急対策事

業費は、兵庫県の9月補正予算で肥料高騰などにより影響を受けた農業者を対象に、生産コスト低減に資する機械の導入支援が行われるものです。要望を取りまとめたところ12件の希望がありましたので、3,207万1,000円の増額を計上しております。この制度の補助率は2分の1となります。なお、市からの持ち出し分はございません。

次に、その下、有害鳥獣駆除対策事業費は236万6,000円の増額です。県が実施するシカ緊急捕獲拡大事業の負担金になります。狩猟期の捕獲頭数によって各市町の負担額が決定するもので、昨年度は捕獲頭数が当初の見込みよりも169頭増えたことによる増額です。

続いて、その下の多面的機能支払事業費は3,000万円の減額です。この事業は、農地農業用施設の保全管理活動を支援するため、集落等へ交付金を交付するものです。この交付金のうち、施設の長寿命化への支援に係る経費について県からの交付額が減額となる見込みを踏まえ、減額するものです。なお、最終的な事業費精算は3月補正予算で行うこととしております。

次に、その下、環境保全型農業直接支払事業費は278万8,000円の増額です。この事業は、冬期湛水や有機農業などの環境保全効果の高い取組を行う農業者に対して交付金を交付するものです。取組内容によって交付単価が異なりますが、全体として取組面積が当初の想定よりも増えたことから増額となるものです。交付金の財源は、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1ということでございます。

続いて、人・農地プラン推進事業費です。補助金として機構集積協力金2,927万2,000円の増額です。この事業は、人・農地プランの策定地域を対象に、地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積、集約化を図る場合に、当該地域等に協力金を支払うものです。担い手の農地集積、集約化を図る地域の増加に伴い増額するものでございます。

次は、その下、基盤整備促進事業費は225万円

の減額です。これは、下鶴井地区の県営農地整備事業に係る県への負担金となります。事業費の精査により事業費がアップすることに伴い、市及び農家の負担金も増額となります。市負担が100万円、農家負担が125万円の増額となり、合計225万円を計上しております。

続きまして、298ページ、299ページをご覧ください。1番目の囲み、林業総務費は9万3,000円の増額です。これは、市の施設でペレットストーブの利用を行うため、ペレットの購入に係る経費を計上しております。

次は、その下の囲み、市行造林事業費は603万9,000円の減額です。事業実施をしている造林地において、間伐や木材の搬出を行う作業道の開設ルートの見直しを行い、施工延長が減ったことによる減額でございます。

続いて、治山事業は内数でございますけれども、農林水産課分は1,753万6,000円の減額です。県単独補助治山事業として、市内2か所で山腹復旧工事の実施を県に要望しておりましたが、不採択となりました。その予算の減額と、市単独治山事業の入札減で不要となる予算の減額、一方、竹野町森本地内で発生しました地滑りの緊急対応に必要となる予算の計上を整理し、全体で減額するものです。

その下、松くい虫防除事業費は95万8,000円の減額です。伐倒駆除事業となりますけれども、被害木の伐倒を行うという事業でございますが、被害木が予想よりも少なかったことから、減額するものです。

次は、真ん中の囲み、水産業振興事業費は175万円の増額です。これは竹野川における魚道設置にかかる県事業の負担金額です。竹野町下塚地内での事業実施に際し、仮設道路の経路変更で事業費が増額となり、市の負担額も増額となるものでございます。

続いて、267ページをご覧ください。歳入予算のほうに移ります。

一番下の囲み、分担金及び負担金です。説明欄の

1つ目、基盤整備事業費分担金の125万円の増額は、下鶴井地区の県営農地整備事業に係る農家負担分となります。負担率は事業費の12.5%であり、事業費が1,000万円増額となるということによるものでございます。

その下、治山事業分担金の22万6,000円の減額は、先ほど歳出で説明しました事業の減額に伴う地元の負担分です。負担率は、事業費の1%ということになります。

続きまして、270ページ、271ページをご覧ください。上の囲みの3段目、県支出金の農林水産業費県補助金です。まず、数量調整円滑化推進事業補助金の9万8,000円の減額は、県の事業廃止によるものでございます。

続いて、多面的機能支払交付金の2,250万円の減額は、歳出予算で3,000万円を減額しますので、市の4分の1の負担分を除いての減額となります。

次の環境保全型農業直接支払推進交付金の209万1,000円の増額は、冬期湛水など、環境保全取組の面積が増えたことによる増額分でございます。

その下、機構集積協力金2,927万2,000円の増額は、担い手への農地集積、集約化を図る地域の増加に伴うもので、事業費は県10分の1のため、歳出と同額を上げております。

その下、雪害被災施設復旧補助事業費補助金は359万2,000円の減額です。歳出の減額に伴う県補助金の減額となります。

次の農業生産コスト低減緊急対策事業費補助金は3,207万1,000円の計上です。これは、歳出で説明しました額をそのまま上げております。

次に、その下の囲みの森林環境保全整備事業費補助金の232万円の減額は、市行造林の減額分になります。

次の森林病虫害等防除事業費補助金13万1,000円の減額は、松くい虫防除の事業の減額分でございます。

その下、治山事業費補助金の1,369万円の減

額は、歳出の県単独補助治山事業2,053万6,000円の減額によるものでございます。補助率は3分の2となっております。

続きまして、274ページ、275ページをご覧ください。市債の農林水産業債です。下の囲み、説明欄の2番目、土地改良事業債は、下鶴井地区の県営農地整備事業に係る市の負担金分に90万円を充てるというものでございます。

次の治山事業債は内数で、農林水産課分は850万円減額となります。歳出予算で説明しました減額に伴う起債の整理ということでございます。

その下、水産業施設整備事業債の160万円の増額は、竹野川の魚道整備に係る負担金の増額というふうなことでございます。

続きまして、257ページをご覧ください。債務負担行為補正です。上から2番目、農業用施設管理事業です。令和5年度分として、限度額2,000万円を設定し、基幹農道の舗装、修繕工事に伴うゼロ市債として早期発注を進めようというものでございます。

次は、下から10番目、新規就農総合支援事業で、限度額120万円、その下、豊岡農業スクール開校事業で限度額1,168万7,000円は、来年度の農業スクール生の募集を進めるため、業務委託料やスクール生への就農準備資金の交付など、経費を上げております。農業スクールは来年度から10年間で第2期として新規受入れ人数を各年、現在の3名から5名に増やし、就農を促進させたいというふうに考えております。

次は、3つ下、高齢者等農作業生きがい対策事業費補助金は、限度額140万円を上げております。60歳以上の高齢者が農作業を行う場合、獣害対策としての防護柵等の設置に係る経費の一部を補助するものでございます。

また、その下、ニホンザル被害防除対策事業費補助金は、限度額30万円を上げております。これは、ニホンザルの生息する地域を主に既存防護柵の強化、修繕に係る経費の一部を補助するものです。それぞれ春野菜等を栽培する際に早期に対応を図る

必要があることから、令和5年度事業として債務負担行為を設定するものでございます。

260ページをご覧ください。地方債補正でございます。歳出で説明しました起債の補正分になります。上から3行目、土地改良事業費は、下鶴井地区の農地整備事業についての増額分を上げております。

その下の治山事業は内数で、農林水産課分850万円の減額ということで上げております。

水産業施設整備事業債は、竹野川の魚道整備についての160万円増のものを上げております。

農林水産課からは以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 続いて、宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 279ページをお開きください。歳出から説明します。

下から3つ目の囲いです。加陽水辺公園管理費に係る光熱水費7万2,000円です。燃料価格高騰のあおりを受けまして、電気料金が想定を上回るペースで上昇し続けていることから、不足額を要求するものです。

次に、歳入を説明します。273ページをお開きください。中段です。先ほど歳出で要求しました光熱水費の不足分は、コウノトリ基金を活用させていただくため、繰入金として7万2,000円を要求するものです。

次に、債務負担行為補正について説明いたします。257ページをご覧ください。最下段、コウノトリ文化館指定管理料ですが、令和5年から令和9年までの5年間で、限度額1億6,375万円を設定するものです。

次に、259ページをご覧ください。中段、変更に係る囲みの最上段になります。ハチゴロウの戸島湿地指定管理料です。本年6月議会で令和5年から令和9年までの5年間で4,532万円の限度額を認めていただいておりますけれども、その後、燃料高騰で電気代の大幅な値上げが見込まれることから再積算し、不足となります38万円を増額し、限度額4,570万円を改めてお願いするものです。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 続いて、富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 建設課からは、300ページ、301ページをご覧ください。まず、歳出予算からです。

301ページの一番下の欄になります、排水機樋門管理費の委託料1,600万円の増額となります。これにつきましては、日高町の鶴岡地内の円山川左岸堤防内に豊岡市が河川整備をしております樋管、内水を円山川に排水する排水管ですが、延長約18メートル、これが堤防内で破損していることが分かりました。調査の結果、管が部分的に潰れ、その影響で堤防上に部分的に沈下が発生しており、また、排水管の流下能力の低下、堤防にも悪影響を及ぼすおそれがあることから、占有者である市に対しまして、国から早急な修繕が求められております。修繕方法につきましては、管が設置されてから60年以上が経過していると想定されますことから、部分的な修繕ではなく、管全てを新しいものに更新する工事となります。また、工事に当たりましては、堤防を掘削することとなりまして、河川管理上、重要な工事となることから、改築工事に向けた詳細設計や本工事は全て堤防管理者であります国へ委託することとしております。今回の補正予算では、その詳細設計に係る委託料として1,600万円を計上させていただくものです。

続きまして、302、303ページをご覧ください。土木費の雪害対策費になります。業務委託料といたしまして、除雪業務に係る費用として2億7,222万9,000円を計上させていただいております。これは除雪業務に係る費用を過去3年間の実績、具体的には平均額を算出させていただいて、当初予算との比較において、不足する額について今回補正をお願いするものです。

また、その下の事業用備品の1,339万5,000円の減額は、除雪車両更新に伴います入札減による減額補正となっております。

次に、その下の欄にあります橋梁新設改良費の上野橋整備事業費です。こちらは、5,609万6,000円減額となります。これは、国からの交付金

額の決定に伴いまして減額補正をするものです。

続きまして、歳入になります。268、269ページをご覧ください。

3つ目の枠になりますが、土木費国庫補助金の道路橋梁費補助金となります。まず、社会資本整備総合交付金の雪害対策事業費です。これは、当初、社会資本整備総合交付金の財源として計上していましたが、雪害対策事業につきましては、防災・安全交付金として国からの補助を受けておりますので、財源を変更しております。額につきましては、当初の5,790万円から、歳出にありました、除雪業務委託料に係る補助金の国庫補助内示に伴う減額、それから、除雪車両更新に係る補助金の国庫補助内示に伴う減額、合わせまして2,544万円を減額した3,246万円を防災・安全交付金として計上しております。

また、橋梁新設改良事業費の減額につきましては、先ほど説明しました上野橋の交付金減額分、3,239万5,000円を減額するものです。

続きまして、274、275ページをご覧ください。一番下の下から2番目の段ですが、土木債の土木管理債になります。まず、土木管理事業債につきましては、先ほどの鶴岡地内の樋管の詳細設計に係る増額に関連するものです。

続きまして、その下の橋梁整備事業債、こちらも上野橋の整備事業の減額に伴う減額ということで、2,130万円を減額するものです。

続きまして、債務負担行為の補正になります。257ページをご覧ください。257ページの上から3行目になります。道路維持事業ということで1,320万円を限度額として上げさせていただいております。こちらにつきましては、ゼロ市債として出石町八木、魚屋の2地区にまたがります市道八木町線、それから、瀬戸地内の市道日和山線の舗装修繕工事を今回上げさせていただいております。来年のゴールデンウィークまでに完成すべく、今回、債務負担行為ということで上げさせていただいております。

それから、続きまして、下から3つ目になります

が、除雪機整備事業費補助金です。3,000万円を計上させていただいております。こちらは、議会の市長の総括説明等でもありました、自治会や地域コミュニティ組織が共助により市道や生活道路の除雪を行うために購入する除雪機につきまして、その購入経費の一部を補助する制度を新設いたします。その令和5年分の補助金として、今回3,000万円を上げさせていただいております。

続きまして、最後に、地方債の補正です。260ページをご覧ください。260ページのちょうど真ん中より少し下になりますが、土木管理事業費、こちらにつきましては、鶴岡地内の樋管の詳細設計補正に伴うものです。

それから、その下の橋梁整備事業費、こちらは上野橋の整備事業の減額に伴う地方債の補正ということで上げさせていただいております。建設課からは以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 次に、久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） それでは、歳出から説明をさせていただきます。278、279ページをご覧ください。

中段下辺りの目の8、公共交通対策費の鉄道交通対策事業費146万2,000円は、京都丹後鉄道への負担金を追加補正をするものです。これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛要請等により観光需要が激減した定期外運賃収入の減収分を沿線自治体で支援する豊岡市分の負担額です。財源は、地方創生臨時交付金です。

それから続きまして、その1つ下、公共交通対策事業費は、福祉モビリティの実証事業に係る機器借り上げ料を82万5,000円減額補正するものです。本実証事業は、6月補正で予算確保後、福祉事業者へ事業の趣旨をお伝えし、事業調整を行ってきましたが、期待をしていた参画者に満たないため、今回、車載搭載のタブレットの数を減らそうとするものです。

それから次に歳入です。268、269をご覧ください。上から3つ目の枠の上から2行目です。節の1、総務費、総務管理費補助金のデジタル田園都

市国家構想推進交付金の41万3,000円の減額補正は、先ほど同様、タブレットの数を減らしたということで、82万5,000円に対する補助率2分の1に充当する分を減額補正するものです。

それから、次に、債務負担行為です。257ページをご覧ください。表の上から4行目、公園管理事業に係る公園長寿命化事業で、対象工事は2件あり、債務負担行為を行うものです。内容としましては、中央公園の転落防止柵700万円と、高屋公園の舗装修繕工事180万円、2件を合わせまして880万円を債務負担行為設定をするものです。

それから、その4つ下、4行下の竹野南地区新交通モードの実証運行业務に係る債務負担行為です。これは、今年の10月から実証運行しております本業務が3月末で満了を迎えることから、引き続き、2023年度につきましても実証運行业務として継続実施する必要があるため、683万2,000円を債務負担行為として設定をさせていただくものです。

都市整備課からは以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 次は、山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 建築住宅課所管の補正につきましては、歳出と歳入、補正はございません。債務負担行為補正のみとなります。

257ページをご覧ください。債務負担行為補正です。5段目記載しております、住宅管理事業、限度額1,236万円につきましては、ゼロ市債によりまして市営住宅の修繕等の工事を実施しようとするものでございます。内容としましては、内島住宅、小谷住宅、これの修繕工事が2件と、もう一つ、今森住宅2号棟で電気給湯器の計画更新という更新工事が2件、合わせて計3件、工事を予定しているということでございます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 次は、橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） それでは、301ページをご覧ください。歳出になります。

上から3つ目の囲み、城崎文芸館管理費の指定管理料です。これは、城崎文芸館での公共料金、電気料金、ガス料金の値上げ分を補填するもので、指定

管理料を33万1,000円、増額するものです。

続きまして、債務負担になります。258ページをご覧ください。真ん中辺り、城崎文芸館指定管理料ですが、先ほど説明させていただきました、城崎文芸館の指定管理期間を2年間延長するもので、660万円、計上させていただきます。

説明は以上となります。

○分科会長（田中藤一郎） 平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 歳出から説明させていただきます。281ページをご覧ください。

説明欄、上から1つ目の囲みの4行目、竹野振興局プロジェクト事業費補助金60万円の減額は、竹野カニカーニバル事業を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止しましたもので、これを減額するものです。

次に、301ページをご覧ください。下から3つ目の囲み4行目、竹野北前館管理費の95万7,000円の増額につきましては、水道光熱費の増額、中でも電気料金が大きく増加したことによる指定管理料の増額です。

次に、債務負担行為の補正について説明させていただきます。258ページをご覧ください。

上から14行目にあります、竹野北前館指定管理料5,032万円です。これは、令和5年度から令和9年度まで5年間の指定管理料です。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 次は、吉田課長。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 301ページをご覧ください。説明欄上から2つ目のくくり、観光事業費の神鍋地域自然学校受入れ支援事業費です。今年度の事業完了により、不用額90万4,000円を減額するものです。

次に、303ページをご覧ください。説明欄、大きなくくり2つ目の上段、Weぷらざ管理費です。電気料金の高騰に伴い、光熱水費について、必要額17万2,000円を増額するものです。

次に、258ページをご覧ください。債務負担行為の補正です。11行目の日高農林産物加工研究所

指定管理料です。指定管理期間の延長2年間分として、限度額150万6,000円を設定するものです。

その4行目下の道の駅「神鍋高原」指定管理料、令和4年度追加分です。電気料金の高騰に伴い、令和5年度から令和8年度の4年間分として96万円を追加設定するものです。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 川崎参事。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） 301をご覧ください。上から3つ目のくくり、3つ目になります、観光施設管理費です。351万円の減額です。これは、出石地域の中心地にあります大手前トイレ、西側駐車場トイレ、鉄砲駐車場トイレの改修工事により入札減等による減額でございます。

説明は以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 歳出予算についてご説明いたします。299ページ、上から2枠目の中ほど、治山事業費の防災対策工事のうち1,200万円は、シルク温泉やまびこのり面崩壊対策工事費の減額です。仮設ヤードとして施設駐車場を使用するに当たり、進入路のり面、施設東側、南側のり面工区を同時施工すると、施設運営が困難となることが判明したため、南側のり面工区の施工を2023年度以降に持ち越し、全体計画を見直したためです。

次に、歳入についてご説明いたします。275ページ、下から4枠目、治山事業債のうち1,200万円は、起債対象事業のシルク温泉やまびこのり面崩壊対策事業の事業内容の変更に伴う減額です。

次に、債務負担についてご説明いたします。258ページ中ほど、但東そば乾燥調製貯蔵施設指定管理料は、令和5年4月1日から3年間の指定管理料148万2,000円を計上しています。

次に、地方債についてご説明いたします。260ページ、上から5行目、治山事業債につきましては、歳入でご説明した内容と同じです。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 続いて、水道課参事。

○水道課参事（井垣 敬司） 295ページの一番下をご覧ください。水道課に関連する部分です。歳出のみです。表の最下段です。水道事業会計負担金を329万3,000円増額しています。内訳といたしまして、一般会計から水道事業会計への繰出金のうち、前年度実績を基に、豊岡中核工業団地等のいわゆる特別料金に係る料金不足額と児童手当の負担額を、前年度決算の確定を受け改めたものです。また、起債の償還金で繰り出し対象となっているものについても、今年度額の確定に合わせて計上しています。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 続いて、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 303ページをご覧ください。歳出についてです。2つ目の表の一番下、下水道事業会計負担金894万4,000円の減額は、令和3年度の下水道事業の決算を受けて、一般会計からの繰出金の対象となる雨水処理に要する経費や、分流式下水道等に要する経費などを再計算いたしまして減額するものです。

説明は以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 1点、修正、訂正のほうをいたしたいと思います。

297ページをご覧ください。一番下の囲みでございます、基幹整備促進事業費の225万円の増額と申し上げるところを減額と申し上げたようでございます。訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） すみません、2つか3つ。

どこでしたか、ニホンザルの被害、30万円というようなのがありました。どこの地域を対象に考えられてますか。

それから、今、最後、水道のところでは工業団地へ

の負担のことを触れられました。それでちょっと思い出したんですけど、工業団地へ長年、豊岡市が料金負担してる問題について、工業団地と話し合うようなことがあったと思いますけど、その後の経過について教えてください。

それから、竹野の実証実験、257ページですか、ありましたけど、23年度分をたしか計上されてるという話だったと思いますけど、実証実験は今年度いっぱいを取りあえず決まってるものとして聞いてたと思うんですけど、来年もなら同じ実証実験を続けられるということでしょうか。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） ニホンザルの被害に対する防除の支援をさせていただくわけですが、猿の出没の多い地域としては、まず、奈佐の谷の集落、それと、城崎地域の来日とか上山等々の辺り、それと森津の辺りというふうな形が多いわけですが、こういったところを中心に猿の被害が想定されるような場合に申請をいただくというふうに考えております。

○分科会長（田中藤一郎） 須山委員、いいですか。

○委員（須山 泰一） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（田中藤一郎） 次に、坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 中核工業団地の水道料金の交渉状況についてということでお答えをいたします。

対象となる事業者が9社ございまして、一度、全体会で市の方向感を説明をさせていただきました。その後、個別に企業の訪問をして交渉を続けておりまして、これまでに3回、各社を回ったところでございます。今月また4回目の意見交換ということで入らせていただく予定にしております。徐々に進んで、今途中ということでございます。

○委員（須山 泰一） 分かりました。

○分科会長（田中藤一郎） はい、よろしいですか。

続いて、久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 基本的に、答えとしまして、引き続きの実証実験を続けていくというこ

とで、来年1年間をかけまして今の運行日数であるとか料金の関係、いわゆる市のサービス水準と、うちがどこまで財源を、お金を出せるのかということら辺、もうちょっと検証を深めていきたいということで考えております。以上です。

○分科会長(田中藤一郎) よろしいですか。

○委員(須山 泰一) はい、分かりました。

○分科会長(田中藤一郎) そのほかございませんか。
前田委員。

○委員(前田 敦司) すみません。今回、豊岡中央公園と高屋の公園を債務負担行為で880万円、予算つけられるというふうの説明があったんですけども、この公園の整備というところって、いろんな公園があると思うんですけど、いろんな地域から多分要望が出てくると思うんですが、どのような優先順位づけがあって、今回、中央公園と高屋の公園になったのか、その辺り、もし分かれば教えていただけたらと思います。

○分科会長(田中藤一郎) 久田課長。

○都市整備課長(久田 渉) 今、うちのほうで補助金を利用して活用してやってる公園、いわゆる都市公園というのがあります。全体では25個ありますけども、今、都市整備課が管理しますのは21あって、都市公園だけが今のいわゆる社会資本整備、国の補助金の該当する公園になります。それ以外については、まだほかにも都市整備課として管理していますのはいっぱいあります。それについては、もう一般財源使いながら対応しとるとというのが現状です。以上です。

○分科会長(田中藤一郎) 前田委員、どうぞ。

○委員(前田 敦司) すみません。財源の話は分かったんですけども、その優先順位としては、この国の補助のある公園はやっていくけど、ほかの公園はやっていけないというところになるんですか。

○分科会長(田中藤一郎) 久田課長。

○都市整備課長(久田 渉) 優先でやってますのは都市公園のほうを優先してますし、それ以外の公園については、一般財源を確保しながら修繕をします。修繕をしてもなかなかお金がたかさかけられ

ないんで、もうどうしてもというときは、最終的には撤去していったるようなところが現状です。以上です。

○分科会長(田中藤一郎) 前田委員、どうですか。

○委員(前田 敦司) そしたら、大きな方向性としては、確認なんですけど、都市公園以外は修繕で何とか何とか使っていくって、大きな予算はなかなか組みにくいとか難しいということなんですかね。

○分科会長(田中藤一郎) 久田課長。

○都市整備課長(久田 渉) そのとおりでございます。

○委員(前田 敦司) 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長(田中藤一郎) そのほかよろしいですか。
浅田委員。

○委員(浅田 徹) ちょっと2点ほどお願いします。

1つは、これ土木費の委託料ということで、豊岡の国交省の堤体の中にある管体ですね、それがどうも何か破損というふうなことで調査をしたいということなんですけども、ちょっとこれもう少し詳しく、今年もあまり大きな水害もなく稼働はしてないわけなんですけども、どういう状況で発見されて、国との云々、今回は委託料に1,600万円ということなんですけども、もう全部、堤体そのものにとんでもない大きな工事になるなと思ってますけど、これからのその進め方、それについてちょっと説明お願いします。

○分科会長(田中藤一郎) 1点でいいですか。

○委員(浅田 徹) もう一つは治山です。これは県の云々ということで、竹野南、森本地区の地滑りというふうなことで、まだこれも防災のほうで現場確認を、現地へ行こうというふうなことで行ってます。かなり古いクラックの跡があったり、地元の方に聞きましたら、ろう石山とってそれらの採集地ということで、かなり露天掘りといいますか、そういう、掘り尽くされたか分かりませんが、詳しいのはまたこれから我々も調べなあかんと思ってるんですけども、地元からはそういう情報い

ただいております。つまり、業者がどんどん露天掘り、ろう石ですね、チョークみたいなもの、それを掘った後どの程度で、市には届けがあったようですが、そういう跡地、また調査したようなところから長年浸透して滑ってるということがあって、その辺のちょっと、農林水産、治山で対応されるわけですが、それを含めても、やっぱりタイアップして、地元のそういう、状況をよく知っておられるので、その辺の状況がどうなってるのか、うまく、事業は事業としても、業者が採集場、そのろう石のね、この周辺に山なんかありますので、試験掘りしたらそのままもうほったらかしになっとったでみたいなことも情報としては聞いてますんで、その辺の対応について、その2点お願いいたします。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○建設課長（富森 靖彦） 鶴岡地内の樋管につきましては、先ほど申しましたように市が占用してるものなんですけど、構造的にはヒューム管の60センチの径のものです。先ほども言いましたように60年以上前ぐらいのものということで、通常、ヒューム管といたら1本2メートル43センチぐらいなんですけど、それが調べてみますと1本60センチぐらいのものがつないであるようなものようです。

経過といたしましては、市のほうでも定期的に点検というのはさせていただいてるんですが、国のほうが堤防上のパトロールをされてるときに少しちょっと沈下、ちょっとぼこんとなるところがあったということで、ちょっとそれを見つけれられて、実際のカメラを入れての調査だとか、あと、いろんな調査というのは国のほうにさせていただいております。その結果、中がちょっとぐたってなってるのと、堤防にも、このままほっとくと悪影響が出るんじゃないかということで、市のほうが占有者ですので、当然、直してくださいねという話の中で、どうしても堤防を開削して更新工事するとなると、一級河川の堤防ですので、市のほうではもちろんさせてくれません。国のほうが市から委託料を頂いて工事しますということで、それに付随しまして今回、詳細

設計を国のほうで、市が委託金を払ってしていただくということになってます。

今後の流れですが、これから詳細設計をして、すぐにまた出水期に入ってしまうので、実際の工事は来年の出水期明けですので、来年10月20日以降ということで、それも市のほうで負担をさせていただいて工事になるという、今の流れではそういう予定で進めております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○農林水産課参事（村田 一紀） 先ほどの地滑りの関係につきましては、先週、地元の方々と、実は協議を進めております。その中でもいろいろ昔のことを聞かせていただいて、調査を進めております。それともう一つ、竹野振興局のほうからも情報をいただいております。ろう石山の分については、場所が少し違うということで把握はしとるんですが、同じ一帯だということでの認識はしております。ただ、これから県とも調整をさせていただいて、状況を踏まえて、対策工事については慎重に進めていくと県のほうも言っておりますので、引き続き、地元の方々と調整を図りながら、昔のことを聞きながら調査を進めて対策工事を打っていききたいというふうに思っております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 特に今の樋管の関係です。今聞いたら、それは60年前ということ。ただ、豊岡平野みたいに沈下はないかなと、やっぱり溶岩流のがずっと出てくるようなところですので、ただ、やっぱり不易なもの、もう一つはやっぱり、あそこに蓼川堰、固定堰がありますんで、やっぱりそういうものの中で、非常に増水時、まかり間違っても決壊ということもありますし、直轄機関ということもありますので、しっかりした対応をよろしくお願いたいなと思います。

それと、治山の関係ですけども、聞いておったら、今のところ掘ってやっぱり、ここあるかな、ここあるかなということで、ピンポイント云々ということは、実際はばさっとしたところはもう一遍ずれて、何か防災工事のどこをやられたというふうなことを聞

いています。非常に業者責任ということはなかなか問えないと思いますけども、しっかり、地元の方も非常に不安視されてますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○分科会長(田中藤一郎) そのほかございませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(田中藤一郎) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(田中藤一郎) ご異議なしと認めます。

よって、第131号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午前10時55分 分科会休憩

午前11時05分 分科会再開

○分科会長(田中藤一郎) それでは、坂本部長のほうから訂正があるそうなので、建設経済分科会を再開します。

坂本部長。

○環境経済部長(坂本 成彦) 先ほど須山委員の質問に対して、工業団地の個別企業への訪問回数を言い誤っておりましたので、訂正させていただきます。

戸別訪問をこれまで2回終え、今月から3回目に入りますということで、1回ちょっとさばを読みました。失礼いたしました。訂正させていただきます。

○分科会長(田中藤一郎) よろしいですか。

○委員(須山 泰一) はい。

○分科会長(田中藤一郎) それでは、建設経済分科会を暫時休憩をいたします。

午前11時06分 分科会休憩

午前11時07分 委員会再開

○委員長(田中藤一郎) それでは、ただいまより建設経済委員会を再開をいたします。

それでは、まず、第137号議案、令和4年度豊岡市水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。

井垣参事。

○水道課参事(井垣 敬司) 413ページをご覧ください。第137号議案、令和4年度豊岡市水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、本会議で部長が説明したとおりでございますが、実施計画等のページで補足をさせていただきます。

418ページをご覧ください。収益的収支のうち、収入の表になります。こちら、前年度決算の確定を受け、営業収益の他会計負担金、営業外収益の一般会計補助金、長期前受金戻入を変更しています。また、雑収益のダム管理受託金を減額しているところです。

419ページをご覧ください。収益的支出の表になります。こちらにも主に前年度決算の確定を受け、営業費用の減価償却費、営業外費用の支払い利息を変更しています。また、営業費用の原水及び浄水費、配水及び給水費の動力費を電力料金の高騰を反映させ、増額しています。そのほか、今年度の事業の進捗状況等を反映し、営業費用の時間外勤務手当、固定資産除却費を増額し、営業外費用のダム管理費を減額しています。

続きまして、420ページをご覧ください。こちらは、資本的収支の表となります。収入では、支出の工事請負費の補正に伴い、企業債と企業債償還金の補正に伴い、一部借入れに対して一般会計から借入れを受けている一般会計出資金を補正しています。また、老朽管更新について、事業の精査の結果、当初よりも消火栓の更新を多く含むエリアの更新を行うこととしたため、一般会計からの負担金を増額しています。

支出では、建設改良費の工事請負費を事業計画の精査により減額しています。また、時間外手当を補正しています。企業債償還金は、過去に借り入れた企業債の利率見直しに伴う年間償還額の変更を受けて補正しているところです。

最後に425ページをご覧ください。債務負担行為ですが、2件追加しています。追加の表の上、水質検査業務は毎年実施しているものです。下の老朽管更新事業も例年と同様に、老朽管更新のゼロ市債分を設定しているもので、布設替え工事4か所、延長980メートルと舗装復旧工事4か所を予定しています。ゼロ市債の工事箇所につきましては、別途お配りさせていただいております資料の位置図をご覧くださいと思います。変更は、今年度から3年間の計画で実施する佐野浄水場膜ろ過設備更新事業について、事業計画の精査により、各年度の金額の内訳を変更するものです。先ほどの資本的支出の工事請負費の減額とセットということになっております。

説明は以上でございます。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第137号議案は、原案どおり可決すべきものと決定をしました。

次に、第138号議案、令和4年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。当局の説明を求めます。

榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 429ページをご覧ください。第138号議案、令和4年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。内容につきましては、本会議で上下水道部長が説明したとおりですが、実施計画により補足をさせていただきます。

432ページをご覧ください。補正予算（第2号）

実施計画です。収益的収入は、令和3年度の決算を受けまして、他会計負担金は増額、補助金、長期前受金戻入などは減額し、全体として減額するものです。

支出については、前年度決算を受けての減価償却費及び利率確定に伴う企業債の支払い利息の減額と、時間外勤務手当の実態に応じた予算科目への変更を行い、全体として減額するものです。また、資本的支出では、過年度の企業債の利率見直しに伴う企業債償還金と職員の時間外勤務手当を増額するものです。

次に、437ページをご覧ください。債務負担行為についてです。現在、各浄化センターから出る汚泥については、最終的にクリーンパーク北但まで運搬し処分をしております。来年、4月以降も継続して行えるよう、汚泥処理運搬業務4,300万円を計上するものです。

説明は以上でございます。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第138号議案は、原案どおり可決すべきものと決定をしました。

ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午前11時14分 委員会休憩

午前11時15分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） ただいまから建設経済分科会を再開します。

第142号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

なお、説明については、所管事項に係る部分について課ごとに歳入、歳出、あれば繰越明許費及び地方債補正の順に説明をお願いします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

それでは、環境経済部、組織順で説明をお願いします。

坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） それでは、補正予算資料の79ページをご覧ください。一番下の枠の2つ目の囲みになります、商工振興事業費です。昨今の原油価格、それから原材料価格、光熱水費等の高騰に苦しむ事業者を緊急的に支援するため、1億600万円の補正予算を計上いたしております。

内訳としましては、補助金として、中小企業者が行う省エネ設備等の導入支援ということで、市独自の施策として1億円、それから、交付金として、事業継続一時支援給付金、これは県の一時支援金の対象にならないみなし法人への補助、交付ということで、定額30万円の20件分ということで600万円を補正いたしております。

続いて、歳入です。63ページをお開きください。一番上です。財源としては普通交付税を充てる予定といたしております。

繰越しがございますので、55ページをお開きください。先ほどの中小企業者への省エネ設備等導入補助に関しましては、スケジュール上、補助金の交付が新年度にまたがるのが想定されますので、3行目にあります商工振興事業の1億円を繰越明許費として計上いたしております。

私からは以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 76ページ、77ページをご覧ください。歳出予算でございます。真ん中囲み、農林水産業費でございます。77ページ下段の項目、基盤整備促進事業費、説明欄をご覧ください。本補正予算は、2023年度事業を前倒しする国の総合経済対策によるものでございます。事業費9,920万円の増額でございます。整備事業

費では、県営事業として採択をされました市が受託事業として施工をいたしております、内町地区圃場整備事業費の増額でございます。事業進捗を図り、早期事業完成を推進するものでございます。負担金につきましては、先ほど述べました内町地区圃場整備工事に伴うものと、県営事業として施工をいたしております広域農道の五条大橋農道橋耐震化事業の増額に伴う負担増になります。

続きまして、歳入でございます。62ページ、63ページをご覧ください。上から4つ囲みの県支出金でございます。63ページ、説明欄をご覧ください。基盤整備促進事業委託金でございます8,320万円は、内町地区圃場整備に係るものでございます。

次に、64ページ、65ページをご覧ください。市債の農林水産業債でございます。下囲み、65ページ、説明欄の1番目、土地改良事業債は、先ほど述べました内町地区圃場整備に係る市の負担分に当たるものでございます。

次に、農道橋耐震化事業は、県営事業として市の負担金8%に充てるものでございます。

続いて、繰越明許費でございます。55ページをご覧ください。上から2行目、基盤整備促進事業です。今説明させていただきました、内町地区圃場整備に係る区画整理の整備工事は、2023年度へ繰越しをしまして施工する予定といたしております。

続いて、地方債でございます。56ページをご覧ください。歳入で説明をいたしました市債の最後になります。1行目、土地改良事業費は、先ほど述べました内町地区の圃場整備事業について800万円の増、その下、農道耐震化事業は800万円の増となります。

農林水産課からは以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 久田課長。

○都市整備課長（久田 涉） 82、83ページをご覧ください。3つ目の枠の公園管理費では、公園長寿命化事業費に3,000万円の追加補正するものです。これは、国の第2次補正予算、防災・減災国土強靱化推進事業で国の補正予算、社会資本整備

総合交付金を活用し、公園施設の長寿命化対策を行うもので、令和5年度に予定をしていた事業を前倒しするものです。具体的には、市内5つの公園の複合遊具を更新工事するものです。

続きまして、歳入です。63ページをご覧ください。63ページ、2つ目の枠の上から2行目です。都市計画費補助金の社会資本整備総合交付金の1,500万円の追加は、先ほど説明させていただきました3,000万円の追加補正に対する補助率2分の1で充当する国庫補助金です。

それから、次のページの64、65ページをご覧ください。こちらの2つ目の枠、上から2行目です。都市計画債の公園整備事業債、公園長寿命化事業1,500万円の追加補正は、先ほど同様、令和5年度の事業の前倒しに伴い増額するものです。

それから、繰越明許費に移ります。55ページをご覧ください。表の一番下の公園長寿命化事業の3,000万円は、先ほど来説明をしております遊具の更新工事です。令和5年度の事業を前倒しはするものの、工期の日数が不足するといったことから、翌年度に繰越しを考えております。

それから、最後に、もう1枚めくっていただきまして、56ページ、地方債補正です。こちらにつきましても、この公園長寿命化事業は今回の追加補正により、記載のとおり限度額1,080万円から1,500万円増額をさせていただきます。2,580万円、変更しようとするものです。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 先ほど説明でありました公園整備3,000万円の件で、5つの取組をおっしゃったんですが、具体的にどこかというのが現時点で分かれば教えてください。

○分科会長（田中藤一郎） 久田部長。

○都市整備課長（久田 渉） まず、5つ、1つ目は高屋公園、2つ目には正法寺公園、3つ目は戸牧第1公園、4つ目は戸牧第2公園、5つ目は神武山

公園、5つになってます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（前田 敦司） はい、大丈夫です。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか質疑ありませんか。

ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。

よって、第142号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

ここで建設経済分科会を暫時休憩します。

午前11時22分 分科会休憩

午前11時23分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） ただいまから建設経済委員会を再開します。

それでは、まず、第148号議案、令和4年度豊岡市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

井垣参事。

○水道課参事（井垣 敬司） 追加議案書の187ページをご覧ください。第148号議案、令和4年度豊岡市水道事業会計補正予算（第3号）について説明いたします。

191ページをご覧ください。上の表、収益的収支の支出、営業費用を68万8,000円増額します。下の表、資本的収支の支出、建設改良費を23万3,000円増額します。いずれも給与改定に伴うものでございます。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。
お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第148号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第149号議案、令和4年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。
当局の説明を求めます。

榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 199ページをご覧ください。第149号議案、令和4年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第3号）について説明をさせていただきます。

203ページをご覧ください。実施計画で説明させていただきます。まず、上の表の収益的収入及び支出のうち、支出の営業費用で47万9,000円を増額しています。

次に、下の表の資本的収入及び支出のうち、支出の建設改良費で23万5,000円を増額しています。いずれも給与改定に伴う増額です。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。
質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。
お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第149号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に付託されました議案に対する審査は終了しました。

議場での報告案件も含め、何か質疑等はありませんか。（発言する者あり）いいですか。

この際、当局の皆さんのほうから特にご発言ありませんか。大丈夫ですか。

ほかにありませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 137号議案については承認ということでしたわけですが、特に水道の補正ということで、工事の関係で、水道管の老朽化がかなり、雪害ということがあるということでした。消火栓もまあまあかなり老朽化ということについて、その辺り、私一般質問したんですけども、特にこういう冬季、高齢化の進む地域、基準はないんですけども、できたら地下式を地上式、地元とご協議をされて、使いやすい管理しやすいというふうなことで要望しておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（田中藤一郎） ほかにありませんか。
須山委員。

○委員（須山 泰一） すみません、一般質問との関わりで言えば、久田課長が最後に言われた件、イナカーと全但の差の問題で、免許返納の場合、全但は半額になるんだけどイナカーはならない、その件、ぜひ検討していただきたいと要望しておきます。

○委員長（田中藤一郎） ほかないですね。

ないようでしたら、この後、報告事項がありますので、環境経済課以外の当局職員の方につきましては退席していただいて結構です。

当局の皆さん、お疲れさまでした。

午前11時29分 委員会休憩

午前11時30分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、休憩前に引き続きまして建設経済委員会を再開します。

当局からの説明事項としまして、報告事項についてですが、環境経済課の報告について申出があり、これを許可しておりますので、ご了承ください。

それでは、環境経済部、坂本部長、お願いします。

○環境経済部長（坂本 成彦） それでは、市有財産（旧エコハウス）の短期貸付けについてという資料をご覧いただきたいと思います。

この件に関しましては、去る11月30日に資料としては配付をさせていただいていたと思いますけれども、詳細説明する機会がございませんでしたので、今回委員会でまとめて報告をさせていただきたいと思います。

旧エコハウスにつきましては、建設から10年以上が経過をし、昨今の情勢も変わってきておりますところから、エコハウスとしての機能はもう一定程度終了ではないかという判断の下で、この廃止をし、普通財産とした上で、新たな利活用策を探っていくというふうな方向感を持って今、作業を進めているところです。これについて、環境省と以前からやり取りをしておりましたが、なかなか難しい部分があったんですけれども、本年度に入って、環境省のほうも受入れというふうな傾向が見えてきたものですから、急いで手続を進めたというふうなことがあります。10月の26日付で環境省のほうから財産処分をしてもいいだろうという承認を受けましたので、10月31日付をもって豊岡市エコハウスの管理に関する規則というもの廃止をしまして、エコハウスを廃止をしたと、こういう状況になっております。

新年度以降、利活用策の本格的な検討に入っているとしてるんですけれども、それまでの間でも何か利活用策があればということで、市のホームページを通して有効活用策、アイデア募集を開始いたしておりましたところ、民間の事業者、社会福祉法人あまのほさんというところから、外国人の技能実習生のための滞在施設として一定期間使えないかというふうな打診がありまして、詳細を聞き取りしましたところ、使っていただけるのではないかというふうな判断をいたしましたので、期間を定めて短期貸付けを行い、この間、貸付料等も市のほうに入りますので、有効に活用していきたいというふうに思っているところです。

11月30日に配付をしました資料から1点、変更がございまして、2、貸付条件等の（1）です、貸し付けする期間が、先方さんから申出がありまして、新年1月1日から5月31日までの間、お貸しいただけないかという、そういう打診がありましたので、これを受けようと、こういうふうに思っているところです。

私からは以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

何か質問があれば挙手でお願いします。よろしいですね。

それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

それでは、部長、ご苦労さまでした。

○環境経済部長（坂本 成彦） ありがとうございます。

○委員長（田中藤一郎） これより委員会審査意見、要望のまとめに入ります。

これで委員会意見、要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

委員会審査に係る意見、要望について、ご発言あればお願いします。よろしいですか。

では、そういうことでよろしくをお願いします。

次に、委員長報告についてであります。先ほどないというふうなお話でありますので、この辺りは正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 異議がないようですので、正副委員長に一任願います。

ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午前11時34分 委員会休憩

午前11時34分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） ただいまより建設経済分科会を再開します。

これより分科会審査意見、要望のまとめに入ります。

本日分科会審査しました第131号議案、令和4

年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）、第142号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）の2件、分科会審査に係る意見、要望についてご発言あれば願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） なしということでありませぬ。

次に、分科会長報告についてであります。先ほどなしということですので、正副分科会長に一任願いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議ないようですので、正副分科会長に一任願います。

以上をもちまして建設経済分科会を閉会いたします。

午前11時35分 分科会閉会

午前11時35分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） ただいまより建設経済委員会を再開します。

これより、3、閉会中の審査、調査の申出についてを議題といたします。

まず、別紙2、前回委員会で決定しました委員会重点調査事項を添付しております。議長に対して委員会重点調査事項を閉会中の継続審査として申し出たいと思っておりますが、ご異議ありますか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは、（4）その他に入ります。

特に項目は上げておりませんが、管外行政視察の日程について確認したいと思います。

管外行政視察については、この2年はコロナで実施できておりませんが、この10月に、変則的に常任委員会のみ管外行政視察を実施しました。本来であれば、例年5月の連休明けに実施しておりますので、現時点で5月8以降の週、もしくは15日の週あたりになろうかと思っておりますので、ご承知おいてく

ださい。

また、視察先についてはご意見がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

ちょっと暫時休憩いたします。

午前11時37分 委員会休憩

午前11時45分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、委員会を再開します。

先ほど協議しましたとおり、5月の、第1候補としまして、15日から19日の間の2泊3日、最悪の場合の第2希望としては5月の10日から12日の間ということだと思います。

また、視察先等々につきましては、もう少し時間がございますので、1月の中旬ぐらいにはしっかりと決めていきたいというふうに思います。また、そういったところも正副でしっかり協議しますので、皆さん方の忌憚のないご意見等を賜ればなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、その他、この際、委員の皆様から特にご発言等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ないようですので、以上をもちまして建設経済委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時46分 委員会閉会
